

第3章 公共交通の形成方針

3.1 基本理念

「第7次岡崎市総合計画」に掲げる将来都市像及び「岡崎市都市計画マスタープラン」の基本理念との整合やとりまとめた課題、社会潮流などを踏まえ、本計画の基本理念を以下の通りに設定します。

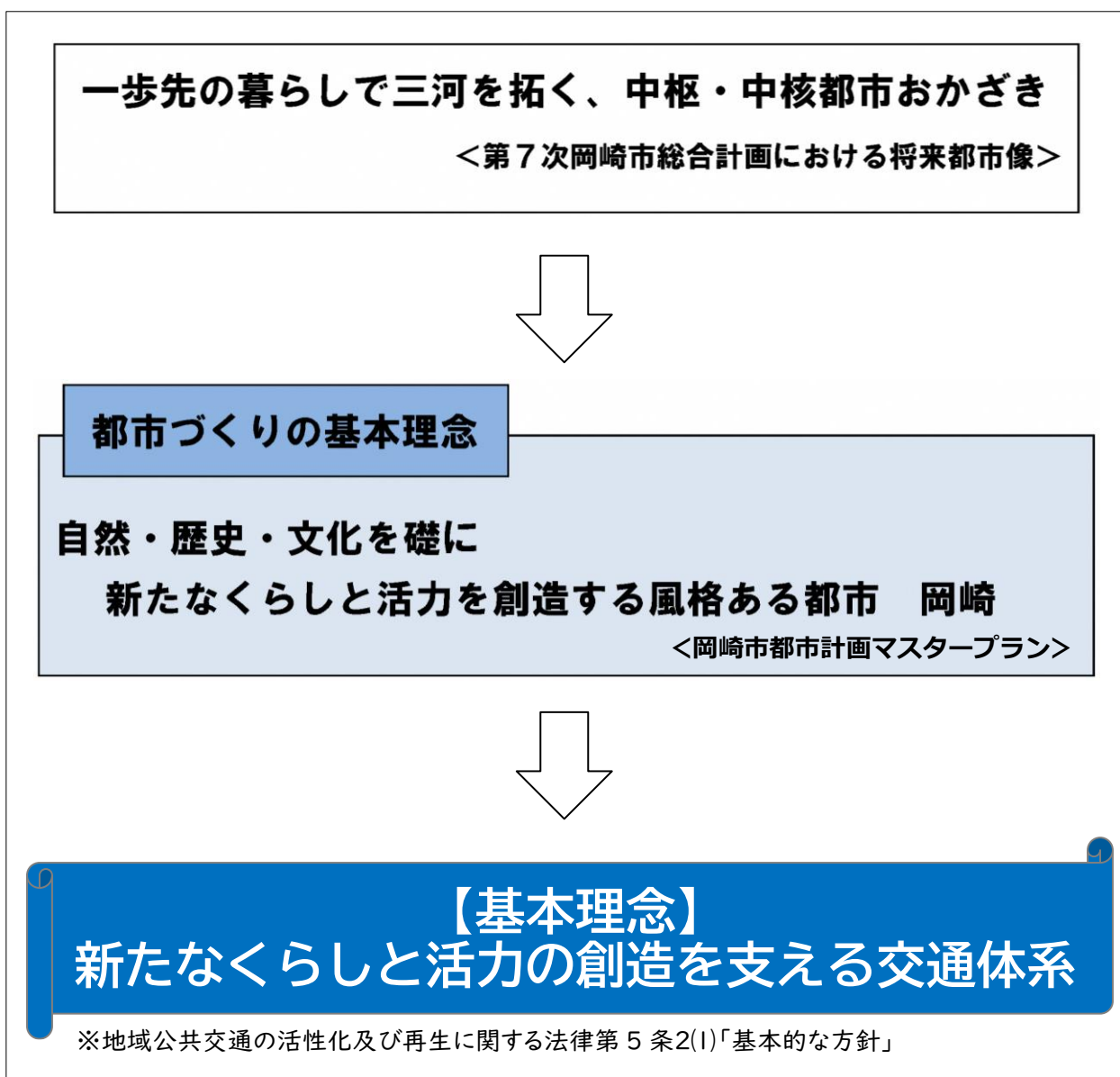


図 岡崎市地域公共交通計画の基本理念

3.2 基本目標・基本方針・成果目標

基本理念との整合や公共交通に関する課題を踏まえ、基本目標、基本方針及び成果目標を以下の通りに設定します。



図 基本目標・基本方針

3.3 岡崎市が目指す交通の将来像

基本目標・基本方針を踏まえ、岡崎市が目指す交通の将来像を下図の通りに整理します。
本市が目指す交通の将来像を達成するために、下記の方針で公共交通の整備を図ります。

- 都市及び地域の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークを公共交通軸と位置づけ、一定のサービス水準を確保するとともに利便性の向上を図る
- 居住誘導重点区域では高いサービス水準を確保するとともに、利便性の向上を図る
- 市街化区域では、一定のサービス水準を確保するとともに利便性の向上を図る
- 各拠点間の公共交通ネットワークの維持・充実を図る
- 農住環境保全地域については、タクシーの活用やデマンド型交通により、バス停や拠点までのアクセスを確保する
- 中山間地域については、週1日程度の運行を確保・維持します。また、自家用有償運送やボランティア輸送などの活用を視野に、地域に見合った交通サービスの導入を検討する

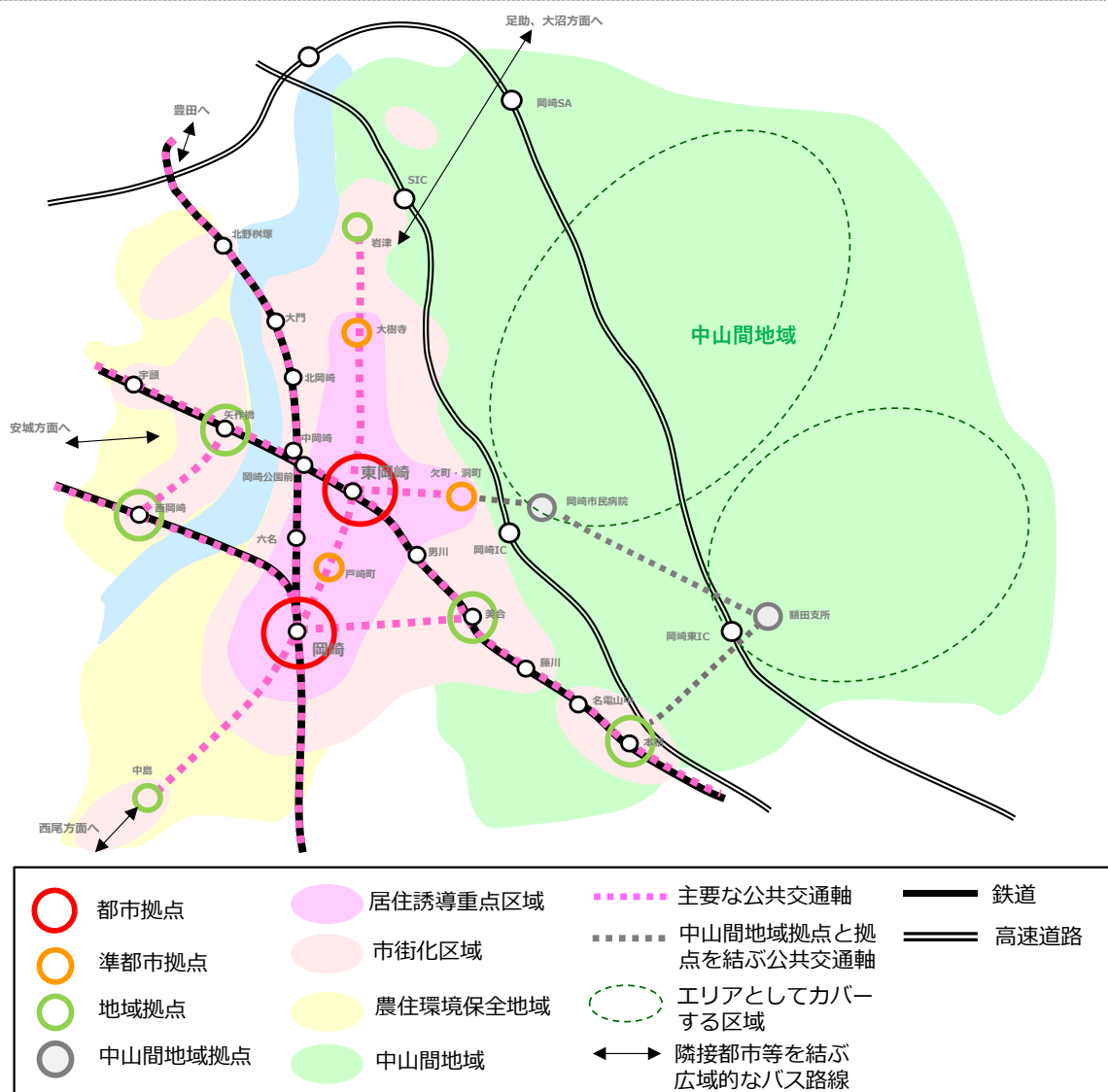


図 岡崎市が目指す交通の将来像

岡崎市が目指す交通の将来像のなかで設定した「拠点」と「公共交通軸」の定義、該当する箇所を下記に示します。

表 「拠点」の定義と該当する箇所

拠点名	拠点の定義	該当する箇所
都市拠点 (2カ所)	本市の中心であり、市内外の広域的な圏域を想定した拠点	東岡崎駅周辺、岡崎駅周辺
準都市拠点 (3カ所)	都市拠点とともに、比較的広域から人が集まる圏域を想定した拠点	大樹寺バスターミナル周辺、 欠町・洞町周辺、戸崎町周辺
地域拠点 (6カ所)	市街化区域内で概ね支所圏域を対象とし、公共交通機関を利用して都心ゾーンにアクセスすることができる鉄道駅周辺、主要なバス停周辺とした拠点	美合駅周辺、本宿駅周辺、 矢作橋駅周辺、西岡崎駅周辺、 岩津バス停周辺、中島バス停周辺
中山間地域 拠点 (2カ所)	中山間地域における交通結節点であり、地域拠点を補完する拠点	額田支所周辺、 岡崎市民病院周辺

表 「軸」の定義と該当する箇所

軸名	軸の定義	該当する箇所
主要な 公共交通軸	市内の都市拠点・準都市拠点・地域拠点間を結び、通勤・通学、買い物、通院などの移動に対応することができる基軸となる路線で市が定めるもの	名鉄名古屋本線、JR東海道本線、愛知環状鉄道および市街地を南北に貫く基幹的バス路線、矢作橋駅と西岡崎駅、岡崎駅と美合駅、東岡崎駅と準都市拠点（欠町・洞町周辺）をつなぐバス路線
中山間地域 拠点と 拠点を結ぶ 公共交通軸	基幹路線と準都市拠点・地域拠点で接続することを基本とし、本市のバスネットワーク構成上必要性が高く、一定の需要が見込まれる地域へ運行する路線で市が定めるもの	準都市拠点（欠町・洞町周辺）と岡崎市民病院周辺、岡崎市民病院周辺と額田支所周辺、地域拠点（本宿駅周辺）と額田支所周辺をつなぐバス路線

3.4 立地適正化計画への整合について

「岡崎市立地適正化計画」では、公共交通を利用した暮らしやすさや生活利便性が良い区域を居住誘導区域として設定しています。居住誘導区域の設定による居住誘導の効果を高めるためには、都市計画と公共交通計画が一体となった取組が必要です。

本計画においても立地適正化計画への整合を段階的に図ることとし、まず居住誘導重点区域に対し、高いサービス水準の確保、利便性の向上を図ります。利便性の向上に向けて、新たな交通手段の導入、バス路線の見直し、結節点整備などを優先的に実施します。

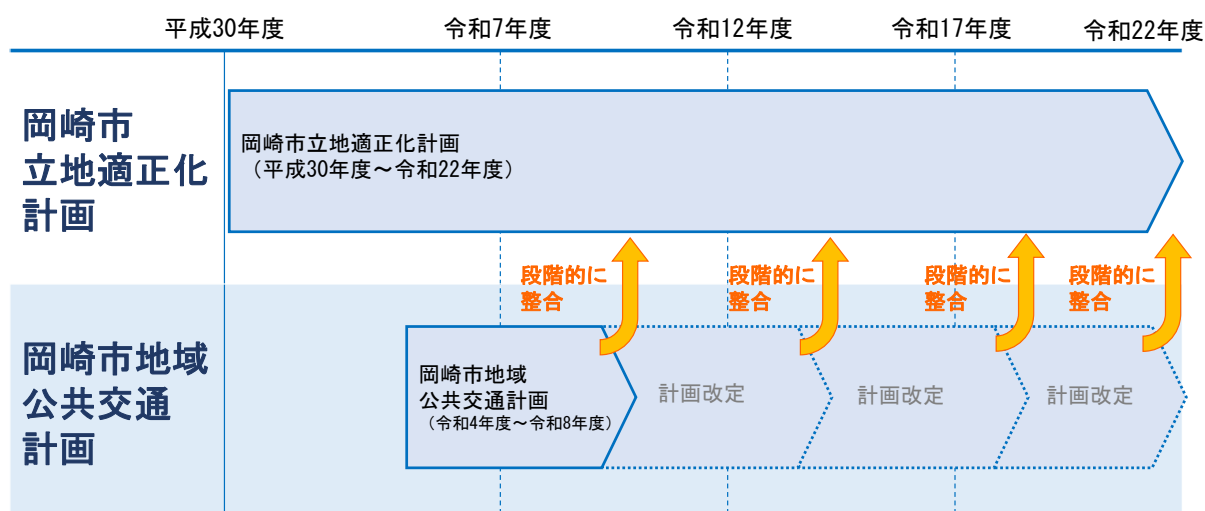


図 「岡崎市立地適正化計画」への段階的な整合

居住誘導重点区域	それ以外の地域
高いサービス水準を確保するとともに、利便性の向上を図る。 ■ 利便性の向上策の例 新たな交通手段の導入 バス路線等の見直し 待合環境整備 結節点整備 自転車との連携 等 優先的に実施	一定のサービス水準を維持するとともに、利便性の向上策を検討する。 地域の実情に合わせて、地域主体の交通手段の導入も検討する。

図 優先的に高いサービス水準の確保、利便性の向上を図るエリアの設定